

会 議 記 録			
会議の名称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 数井
日 時	令和6年3月27日（火曜日）	開 議 閉 議	午前10時40分 午前11時41分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 福井		
執行機関 出席者			
事務局	数井事務局次長		
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名 議員名（ ）

会 議 の 概 要

10:40～

1 開議

2 委員長報告の確認

（小林委員長 委員長報告朗読）

<小林委員長>

この内容でよいか。

<福井委員>

第48号議案、亀岡市消防団条例の一部改正における指摘要望について、「指摘要望事項として、消防団団員報酬について、より迅速に国の示す基準まで引き上げられたい、との指摘要望を行うものです。」とあるが、指摘要望の言葉が重なっている点が気になる。最初の「指摘要望事項として、」を削除して、後半を「基準まで引き上げられるよう、指摘要望といたします。」と変えてはどうか。

<小林委員長>

そのように修正してよいか。

—全員了—

<小林委員長>

ほかにあるか。

<三上委員>

第43号議案、亀岡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、手当の金額が少ないのではないかと多くの意見が多く出ていたため、その点を盛り込んではどうか。

<福井委員>

「手当の支給額を増額すべきではないかと多くの意見がありました。」を入れてはどうか。

<小林委員長>

そのように修正してよいか。

—全員了—

<小林委員長>

三上委員の反対討論について、「本条例の必要性を感じておらず、」という表現に違和感があるが三上委員はこれでよいか。

<三上委員>

指摘のとおり、「人権の大切さは認識しているが、本条例は必要性がなく、」に修正してもらいたい。

(小林委員長 委員長報告の修正箇所朗読)

<小林委員長>

この内容でよいか。

—全員了—

11:15

3 議会だより原稿の確認

<小林委員長>

配付の議会だよりについて、この内容でよいか。

<三上委員>

見出しはできるだけコンパクトにしたほうがよいので、補正の見出しを「学校に防犯カメラを設置」とし、条例の見出しを「消防団団員報酬拡充へ」としてはどうか。

<小林委員長>

そのように修正してよいか。

—全員了—

11:40

4 その他

(1) 令和6年度他都市先進地行政視察について

<事務局次長>

先日、5月21日に神奈川県川崎市、人権条例に係る基本計画をテーマに視察の受入れが可能であると連絡をいただいた。よって、5月20日が埼玉県戸田市、5月21日が神奈川県川崎市を視察し、5月22日については正副委員長と協議しながら受入れ先を当たっていく。

<小林委員長>

引き続き、視察先、内容については正副委員長に一任いただき、決まり次第連絡を行うこととする。

—全員了—

(2) 次回日程について

4月月例開催 令和6年4月19日(金) 午後1時30分から 全員協議会室にて

散会 ~11:41